

(1) 審査案件一覧

【幼保連携型認定こども園】

番号	区	施設名(仮称)	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3～5歳)	1号 (3～5歳)	合計		
1	北区	認定こども園こころ篠路保育園	篠路6条4丁目	社福) 未来への架け橋	3	22	35	9	69	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用(足洗い場設置の改修工事を実施。)	5
2	西区	認定こども園宮の沢すずらん	宮の沢1条2丁目	社福) 札幌正栄会	15	30	45	12	102	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	5
3	手稲区	しんはっさむライラックこども園	新発寒1条1丁目	社福) キッズランド・リラ	5	34	51	15	105	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。)	6

※2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。

【保育所型認定こども園】

番号	区	施設名(仮称)	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3～5歳)	1号 (3～5歳)	合計		
1	中央区	たかさごスクール大通公園	大通東2丁目	社福) 高砂福祉会	6	30	54	15	105	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・園舎面積について移行特例を適用 ・屋外遊戯場は公園(代替園庭)	7
2	中央区	認定こども園北一条すずらん保育園	北1条東10丁目	特非) 札幌ベビールーム	6	21	33	10	70	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・屋外遊戯場は公園(代替園庭)	7
3	中央区	旭ヶ丘保育園	南13条西23丁目	社福) 徳美会	24	57	99	15	195	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。)	8
4	北区	白楊みどり保育園	北25条西6丁目	社福) 幸友福祉会	5	22	33	15	75	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・屋外遊戯場は公園(代替園庭)	8
5	北区	認定こども園麻生保育園	北39条西3丁目	社福) 青葉学園	12	42	66	15	135	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	9
6	北区	あいの里保育園	あいの里2条2丁目	社福) 太平福祉会	13	30	47	15	105	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。)	9

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 （0歳）	3号 （1・2歳）	2号 （3～5歳）	1号 （3～5歳）	合計		
7	北区	きずな麻生保育園	新琴似10条1丁目	株）クローバー	2	14	24	6	46	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	10
8	北区	もみの木にいな認定こども園	新琴似10条3丁目	一社）美友希保育園	2	14	24	9	49	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	10
9	北区	認定こども園篠路中央保育園	篠路2条9丁目	社福）篠路福祉会	12	30	58	10	110	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	11
10	北区	新川北保育園	新川4条11丁目	社福）新栄会	10	32	48	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	11
11	北区	こすもす認定こども園	新川4条17丁目	社福）ナーサリー虹の会	4	14	22	6	46	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園舎面積について移行特例を適用 ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	12
12	北区	太平保育園	太平11条1丁目	社福）太平福祉会	13	36	71	15	135	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	12
13	北区	認定こども園風の子保育園	百合が原4丁目	社福）風の子会	7	20	33	6	66	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園舎面積について移行特例を適用 ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	13
14	東区	札幌フラワー保育園	北18条東6丁目	社福）青葉学園	15	45	70	15	145	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	13
15	東区	元町みどり保育園	北27条東22丁目	社福）幸友福祉会	21	67	102	15	205	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	14
16	東区	北栄みどり保育園	北32条東13丁目	社福）幸友福祉会	20	52	88	15	175	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	14
17	東区	北栄保育園	北35条東5丁目	社福）北栄福祉会	16	38	66	15	135	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	15
18	東区	認定こども園おひさまさっぽろ東保育園	北41条東6丁目	株）スマイルクルー	6	21	33	12	72	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	15
19	東区	認定こども園栄保育園	北47条東7丁目	社福）札幌ポプラ会	12	42	76	15	145	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	16

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 （0歳）	3号 （1・2歳）	2号 （3～5歳）	1号 （3～5歳）	合計		
20	東区	保育所型認定こども園丘珠ひばり保育園	丘珠町593	社福）札幌明啓院	10	30	60	9	109	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	16
21	東区	開成みどり保育園	伏古7条2丁目	社福）幸友福社会	15	30	45	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	17
22	白石区	こども園まこと	菊水8条3丁目	社福）札幌光明園	12	38	60	15	125	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	17
23	白石区	保育所型認定こども園救世軍菊水上町保育園	菊水上町3条2丁目	社福）救世軍社会事業団	13	30	47	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	18
24	白石区	認定こども園北白石保育園	北郷2条3丁目	社福）福美会	15	45	90	15	165	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	18
25	白石区	北の星東札幌保育園	東札幌2条6丁目	社福）星光福社会	9	42	69	15	135	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	19
26	白石区	柏葉保育園	南郷通15丁目北	社福）扶桑苑	20	40	60	5	125	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	19
27	白石区	認定こども園白石うさこ保育園	平和通17丁目北	社福）みき福社会	13	30	47	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	20
28	白石区	北の星白石認定こども園	本通1丁目南	社福）星光福社会	15	39	66	15	135	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	20
29	厚別区	厚別もえぎこども園	厚別東5条7丁目	社福）福美会	6	20	34	9	69	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園舎面積について移行特例を適用 ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	21
30	豊平区	認定こども園月寒西わんぱく保育園	月寒西1条11丁目	社福）ふろんていあ	6	21	33	6	66	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園舎面積、園庭面積について移行特例を適用	21
31	豊平区	西岡高台こども園	西岡4条12丁目	社福）札幌光陽会	12	42	76	12	142	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	22
32	豊平区	平岸興正こども園	平岸1条11丁目	社福）常徳会	8	42	70	15	135	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	22

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 （0歳）	3号 （1・2歳）	2号 （3～5歳）	1号 （3～5歳）	合計		
33	豊平区	認定こども園羊丘藤保育園	福住1条3丁目	社福）藤の園	12	42	66	10	130	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	23
34	豊平区	保育所型認定こども園福住保育園	福住2条9丁目	社福）札幌福隆会	10	31	49	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	23
35	清田区	認定こども園札幌杉の子保育園	北野4条3丁目	社福）函館杉の子園	10	32	48	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	24
36	清田区	認定こども園清田保育園	平岡1条2丁目	社福）清田福祉会	15	55	90	15	175	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	24
37	西区	琴似あやめ保育園	琴似2条2丁目	社福）琴似あやめ福祉会	9	30	51	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	25
38	西区	保育所型認定こども園手稲東保育園	西町南13丁目	社福）愛敬園	18	52	90	15	175	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	25
39	西区	二十四軒保育園	二十四軒3条7丁目	社福）扶桑苑	8	27	45	5	85	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	26
40	西区	発寒保育園	発寒3条1丁目	社福）発幸福祉会	12	30	48	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	26
41	西区	たかさごスクール宮の沢	宮の沢2条5丁目	社福）高砂福祉会	6	30	54	15	105	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	27
42	西区	宮の沢桃の花こども園	宮の沢3条3丁目	社福）桃の花メイト会	5	25	60	10	100	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	27
43	手稲区	保育所型認定こども園手稲曙保育園	曙2条1丁目	社福）愛敬園	18	52	90	15	175	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	28

※NO, 1、13、20、22、25、37、40、41以外の施設の2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。